



2027年国際園芸博覧会
公式マスコットキャラクター
トゥーンタウンク

令和8年9月18日
関東運輸局

「関東地域事業用自動車安全施策2030」を策定しました

関東運輸局では、令和8年3月に国土交通本省が策定した「事業用自動車総合安全プラン2030」を受け、関東管内の事故発生状況を踏まえ、今後5年間の新たな指針として「関東地域事業用自動車安全施策2030」を取りまとめました。

コロナ禍以降の電子商取引市場の拡大に伴う輸送需要の増加や、運転者の高齢化・人手不足の深刻化等、自動車運送業界を取り巻く環境が変化する中、関係業界団体等と連携し、本施策に基づく取組を推進することで、事業用自動車による交通事故の更なる削減を目指します。

《 2030年までに達成すべき事故削減目標 》

① 死者数 55 人以下、② 重傷者数 595 人以下、③ 人身事故件数 6,340 件以下、④ 飲酒運転 ゼロ

《 目標達成に向けて講ずべき施策 》

1. 自動車運送に係る全ての者における行動変容の推進
 2. 運行管理未実施、飲酒運転等悪質な法令違反の根絶
 - 悪質違反・重大事故の再発防止のための啓発
 - 貨物軽自動車運送事業者の安全対策の確実な履行
 3. ICT、先進安全自動車、自動運転等新技術の開発・普及推進
 - 運行中も含めた運行管理の高度化
 4. 少子高齢社会における事故の防止対策の推進
 - 健康起因事故対策の推進
 - 経験が未熟な運転者への安全対策の徹底
 - 乗合バスの車内事故防止
 5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と安全体質の継続的強化
 - 各業態の特徴に応じた事故分析・対策（バスの死傷事故、タクシーの出会い頭衝突事故、トラックの追突事故）
 6. 道路交通環境の整備
- その他安全にも資する運送事業における対策

<関係資料>

関係資料については、関東運輸局のホームページをご覧ください。

(URL) http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/jidou_gian/hoan/siryou_2026.html

【問い合わせ先】

関東運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課 遠藤、土岐、澤田
電話 045-211-7256（直通） FAX 045-201-8813

（配布先）

神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、都庁記者クラブ、物流専門紙、ハイタク専門紙

関東地域事業用自動車安全施策2030【概要】

関東地域事業用自動車安全施策のポイント（計画期間：2026～2030）

- 運転者の高齢化等に伴う人手不足への対応として、健康起因事故対策・経験が未熟な運転者への安全対策等を推進。また、運行管理の高度化を更に推進し、従前と同等以上の安全性を確保しながら効率的な輸送を実現
- 近年増加している軽貨物の事故削減に向け、新たに軽貨物の目標をトラックと分けて設定

事故削減目標に対する状況（2025年末時点）

■ 全体目標

- ① 24時間死者数 **55人以下**※2 ⇒ **86人 (-18)** ② 重傷者数 **595人以下**※2 ⇒ **808人 (+111)**
③ 人身事故件数 **6,340件以下**※2 ⇒ **9,587件 (+225)** ④ 飲酒運転 **ゼロ**※1 ⇒ **16件 (+5)**

・※1：直ちに削減するべき目標 ※2：2030年末までに削減するべき目標
・太字は削減目標 ・矢印（⇒） 先は2025年の実績 括弧内は前年比

■ 各業態の個別目標

【バス】

- 乗客死者数 **ゼロ**※1 ⇒ **ゼロ (±0)**
- 24時間死者数 **0人**※2 ⇒ **4人 (±0)**
- 重傷者数 **40人以下**※2 ⇒ **50人 (+6)**
- 人身事故件数 **280件以下**※2
⇒ **459件 (+31)**
- 飲酒運転 **ゼロ**※1 ⇒ **ゼロ (±0)**
- 乗合バス車内事故件数 **20件以下**※2
⇒ **117件 (+10)**
- 貸切バス乗客負傷事故件数 **5件以下**※2
⇒ **3件 (-7)**

【タクシー】

- 乗客死者数 **ゼロ**※1 ⇒ **2人 (+1)**
- 24時間死者数 **5人以下**※2
⇒ **13人 (±0)**
- 重傷者数 **175人以下**※2 ⇒ **290人 (+77)**
- 人身事故件数 **2,700件以下**※2
⇒ **3,812件 (+271)**
- 飲酒運転 **ゼロ**※1 ⇒ **3件 (+3)**
- 出会い頭衝突事故件数 **330件以下**※2
⇒ **713件 (+162)**

【トラック】

- 24時間死者数 **45人以下**※2 ⇒ **55人 (-20)**
- 重傷者数 **260人以下**※2 ⇒ **296人 (±0)**
- 人身事故件数 **1,940件以下**※2
⇒ **3,003件 (-126)**
- 飲酒運転 **ゼロ**※1 ⇒ **2件 (-2)**
- 追突事故件数 **760件以下**※2
⇒ **1,255件 (-75)**

【軽貨物】

- 24時間死者数 **5人以下**※2 ⇒ **14人**
- 重傷者数 **120人以下**※2 ⇒ **172人**
- 人身事故件数 **1,420件以下**※2
⇒ **2,313件**
- 飲酒運転 **ゼロ**※1 ⇒ **11件**
- 追突事故件数 **375件以下**※2
⇒ **628件**

重点施策

1. 自動車運送に係る全ての者における行動変容の推進

- ・運行管理者・運転者等の行動変容
- ・利用者等の行動変容

2. 運行管理未実施、飲酒運転等悪質な法令違反の根絶

- 最重要** ・悪質違反・重大事故の再発防止のための啓発
最重要 ・貨物軽自動車運送事業者に対する安全対策の確実な履行
・監査体制等の強化

3. ICT、先進自動車、自動運転等新技術の開発・普及推進

- 最重要** ・運行中も含めた運行管理の高度化
・先進安全技術の更なる性能向上・普及促進
・自動運転車を用いた自動車運送事業における安全対策の検討・推進

4. 少子高齢社会における事故の防止対策の推進

- 最重要** ・高齢運転者事故への対応
最重要 ・健康起因事故対策の推進
最重要 ・経験が未熟な運転者への安全対策の徹底
最重要 ・乗合バスの車内事故防止
・ユニバーサルサービスのさらなる普及拡充の推進

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と安全体質の継続的強化

- 最重要** ・各業態の特徴に応じた事故分析・対策（バスの死傷事故、タクシーの出会い頭衝突事故、トラックの追突事故）
・各地域の特徴に応じた事故分析・対策
・ビッグデータを用いた対策の検討
・運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化
・監査のあり方

6. 道路交通環境の整備

- ・道路交通環境の整備

その他安全にも資する運送事業における対策

- ・職場環境の改善及び人手不足への対応
- ・取引環境適正化の推進
- ・災害発生時に備えた対応
- ・その他課題への取組